

平成23年3月30日 参議院議員会館
薬害イレッサの早期全面解決を求める院内集会
国会議員の先生方の発言要旨

(発言順にご紹介いたします。)

民主党衆議院議員 山崎摩耶 先生

国が2つの判決を受けてどういう対応を取ってくるのか。東京判決は皆の意をくんだもの。

議連で、注意喚起に関し、新薬が適切に使われるためには、国の責務が問われると議論してきた。被害救済を含め勉強し、厚労省にいうべきことは言っていく。



民主党参議院議員 田城郁 先生

東京・大阪の両判決は一致点の方が多い。東京の判決を基本にしながら、国に責任と早期解決を求めていく。これからも皆さんとともに活動する。責任を明確にすることなくしては、同じ過ちを繰り返してしまう。このことは、数々の薬害、企業が責任を負うべき事件に言えること。この前提で被害者の納得がいく結論ができるまで、がんばっていく。



民主党衆議院議員 柚木道 義先生

民主党の中に抗がん剤の副作用被害等救済制度を検討するワーキンググループを起ち上げた。震災対応は当然だが、現実に関起こっている問題が先送りにされてよいことにはならない。政治により解決していくことが我々のミッションだと思っている。



民主党衆議院議員 石毛 鏡子 先生

政策調査会の厚労部門の座長をしている。副作用被害等のあり方を検討するワーキンググループを起ち上げるようになった。長浜議員に座長，柚木議員に副座長，本多議員に事務局長を務めていただく。政策的部分についてきちんと対応していきたいというのが、政権の対応。党としても対応していくという姿勢でいる。



震災の関係で、ワーキンググループ開催が可能という状況になっていないが、政策的な対応はきちんとしていく。国に対し控訴を断念するということも、承った。議連が頑張っていくと思うが、良い意味でタッグを組んで取り組む。今後とも力を尽くさせていただきたい。

公明党参議院議員 渡辺孝男 先生

東京地裁判決はより明確な判断を示した。抗がん剤は、適切に情報提供されて、それを選択することがきちんとできていかなければ、被害が出る。情報提供をしていくということが判決で問われている問題。



控訴され厚労省の対応が遅れることがないように、我々としても、控訴を断念して国民の側に立った薬事行政が行われるようにしていきたい。

民主党衆議院議員 初鹿 明博 先生

大阪・東京の両判決に共通しているのは、国がしっかりとした指導を行わなかったという点。そこに責任があることは明白だと思っている。現在、地震対策、復興のことで頭がいっぱいという感じだが、他の問題が忘れられたり、先送りされることは良くない。しっかりと解決して次の段階に進んでいくことが必要。控訴を断念して協議の席に着くことが、厚労省が信用を取り戻す上で必要。



(裁判所の和解勧告に対し、医学会がこれに応じるべきでないという声明を出すにあたり、厚労省が下書きを提供していたという問題について、) 新聞報道によれば、医学会に文書を提供した人物まで判明している。このようなことが行われる厚労省の体質を変えていくことも重要。ともにがんばっていきましょう。

民主党 参議院議員谷博之 先生

重要な段階での集会であると認識している。イレッサ問題は、薬害の象徴的問題と認識している。参議院厚労委員会で川田龍平議員が質問し、細川厚労大臣も基本的には、両地裁判決については、違いをどう調整するかというところはありますが、国の責任については避けて通れないという趣旨の答弁をしていたと認識している。



国の応訴態度は最高裁判所までもって行って、そこで結論が出れば、責任をもつという構造。これでは、訴訟に関する費用も時間もかかる、原告団に負担をかける、いろんな課題をつきつけることになる。そういうことになる前に国としての責任を認めて和解をしていくようにしなければならない。政権が変わった以上、そういう方向に進んでいかなければならないと思っている。

議連として申し入れなどもさせてもらおうとしている。1日も早く解決し控訴断念をして和解できるよう力をあわせていきたい。敬意と連帯の挨拶とさせていただく。

民主党衆議院議員 本多平直 先生

議連の事務局長をしている。議連として、総理、厚労大臣、法務大臣に申し入れをしていくことにした。震災対応もあるので、総理面談はできなくても、少なくとも官邸のどなたか、両大臣にはお会いして話をしたいと考えている。



民主党のワーキンググループが設立され、事務局長に就任した。イレッサの責任関係が明確にならないまま、今後の被害だけへの対応にならないよう、薬害イレッサの教訓・検証を踏まえること、議連のメンバーを役員に入れることを申し入れ、実現した。我々の声をしっかりと政権に届けていく。

みんなの党参議院議員 川田龍平先生

細川大臣に参議院厚労委員会で質問し、判決で問題点が明確になったという答弁を引き出した。早期に解決するために和解にしていくということが必要。このような問題についても国がしっかりと対応していくように、したい。

これまで情報の隠蔽と国民への被害が繰り返されてきた。原発についても、情報公開をしっかりとしてほしいと言っているが、政権が変わってもなかなか応じられない。

薬害の問題は、薬の被害だけでなく、この国の政策・仕組みそのものにかかわっている問題。イレッサの問題もしっかりとやっていきたい。

